

主 要 備 品 (500千円以上)

昭和57年9月1日現在 (単位 千円)

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
デ ィ ー プ フ リ ー ザ ー	44 3	1,400	U L T - 656
C O ₂ 細 胞 培 養 恒 温 器	44. 6	660	B型
フ ラ ク シ ョ ン コ レ ク タ ー	44. 7	1,320	S F 160 K
自 記 分 光 光 度 計	45. 11	1,150	日立 124型
低 温 恒 温 器	46. 12	647	プレハブ
重 油 イ オ ウ 測 定 装 置	47 8	2,999	A G K - 77108
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	47. 8	1,985	日立 073型
原 子 吸 光 分 光 光 度 計	48. 7	1,900	日立 518型
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	48. 7	3,000	日立 073型
”	48. 8	3,698	”
光 電 濃 度 計	49 3	745	D M U - 2
ガ ス ク ロ マ ト グ ラ フ	49. 8	2,700	島津 G C - 4 B M
水 銀 濃 度 計	50. 2	505	H G - 1型
直 流 ポ ー ラ ロ グ ラ フ	50. 3	800	P 8 - D型
排 水 処 理 装 置	51 3	2,270	
超 低 温 槽	51 5	1,460	
高 速 冷 却 遠 心 機	51. 5	1,500	K P - 180 B
分 光 け い 光 光 度 計	51. 8	1,750	R F - 500
デ ジ タ ル イ オ ン メ ー タ ー	52. 5	653	オリオン 801 A型
シ ン チ レ ー シ ョ ン カ ウ ン タ ー	52 6	2,310	A U T O L O G I C 101
パ ン チ イ ン デ ィ ク サ ー	52 7	3,000	米国ファンダメンタルプロダック製
赤 外 分 光 光 度 計	52 9	2,730	日立 295型
電 子 式 上 皿 天 秤	52. 11	520	メトラ P L 1200型
シ ン チ レ ー シ ョ ン カ ウ ン タ ー	53 5	6,000	L K B 型 ラ ッ ク ガ ン マ ー 1270 - 2 型 テ レ タ イ プ ラ イ タ ー 付
R I A 用 遠 心 器	53 5	769	久保田製 R S - 9 A 型
分 光 光 度 計	53. 6	510	島津 U V - 140 - 02
原 子 吸 光 分 光 光 度 計	53 6	5,600	日電バリアン製 A A - 175 A B 型
冷 却 遠 心 機	53. 11	710	久保田 K R - 40
顕 微 鏡	54 1	525	オリンパス透過型ノマルスキー式

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
二波長分光光度計	54.3	3,100	日立556型
トヨタクラウンバンデラックス	54.4	1,630	H-MS 87 V
冷却遠心機	54.9	2,590	200本架H-107 RGS符号機
ガスクロマトグラフ	54.9	2,890	島津GC-7 APEEFT
分光光度計	54.9	720	日立ダブルビーム100-50
パーソナルコンピューター	55.3	650	㈱ノード電算機製M100 ACEIV
電子分析天秤	55.5	700	ザルトリウス2001型
自動分注器	55.6	1,350	アロカAPS-33型
ハイボリュームエア-サンプラー	55.7	546	柴田AH-600型
自動分注器	55.7	510	アロカPD-33
パンチインデクサー	55.7	3,800	パッカー社製PRIAS-P1型
高速液体クロマトグラフ	55.8	2,280	日立638-50特型
高速液体クロマトグラフポンプ	55.8	704	日立633A特型
波長可変流動光度計	55.8	800	日立634-0513
多波長UVモニター検出器	55.8	800	日立特型
分光けい光光度計	55.8	1,192	日立650-10LC特型
高圧蒸気滅菌器	55.9	560	NRKND-3特型
室内放射能濃度測定装置	55.12	3,443	アロカ社製ヨウ素モニタ1式, 共通部1式
排水モニター	56.2	3,969	アロカ社製液浸型水中放射能濃度測定用
臨床検査情報処理装置	56.3	3,845	サイエンス・ラボラトリー社FIT型
電子分析天秤	56.5	1,026	ザルトリウス社製2003型MPI
超高速冷却遠心器	56.5	1,685	久保田KP-600P
電子上皿卓上天秤	56.6	655	ザルトリウス社製1364M
超低温槽	56.6	2,485	フォーマ社製8118型
低温恒温室	56.6	568	サンヨープレハブMCU-100型
バイオハザードクリーンベンチ	56.7	2,080	日立SCV-1300EC
超音波洗浄器	56.7	515	UO-600FAUT50A型
ガスクロマトグラフ	56.9	2,097	島津GC-7AGPV, FID, ECD
分光光度計	56.9	615	日立100-20
血液蛋白分画装置	56.9	2,990	島津CS-920
自記分光光度計	56.11	2,498	島津UD-240型

機 器 名	購入年月	金 額	摘 要
高速液体クロマトグラフ	57 1	2,856	日立 638 - 50 特型
高速液体クロマトグラフポンプ	57 1	880	日立 635 - S 特型
多波長 UV モニター	57 1	800	日立 635 - 0900 特型
高感度分光けい光光度計	57 1	1,120	日立 650 - 10 LC 特型
カテコールアミン用分光 けい光光度計	57 1	1,120	日立 650 - 10 LCS 特型
パンチインデクサー	57. 2	2,980	米国ファンダメンタルプロダック製 7 型
分 光 光 度 計	57. 4	2,000	日立 105 - 40 型オートサンプラー含む
コンタミネーションモニター	57. 5	620	ベルトールド社製 LB 1210 B
微分干渉顕微鏡	57 6	1,359	オリンパス BHS 323 N 型 (透過型ノマルスキー式) 全自動写真撮影装置外
EIA 用自動測定装置	57 6	4,100	富士臓器 FP - 1 型
データ処理装置	57. 6	1,740	NEC 8001 型
ポンプユニット	57 6	1,180	日立 655 型
UV モニター	57 6	700	日立 638 - 0410 型
スキャン光度計	57 6	1,230	日立 200 - 018 型
グラジエント装置	57 6	500	日立 635 - 0420 型
全自動試料調整装置	57. 6	8,500	LKBWALLAC 社製 1290 型
電子分析天秤	57 7	962	メトラ直示型 AK 160 型
真空凍結乾燥機	57 8	795	アトモバック 5000 B
直示自動天秤	57 8	510	メトラ H 80
ガスクロマトグラフ	57 8	3,390	日立リン系農薬分析器 163 型外
硫黄分析計	57 8	2,820	理学電機工業製サルファー X 3573 A 1
ガスクロマトグラフ	57. 8	3,970	日立有機 _{塩素} _{燐素} 系化合物分析器 663 - 30 型外

過去5年間の調査研究等一覧（昭和52～56年度）

I 疫学関係（その1 微生物検査関係）

52年度○札幌市における新生児の先天性代謝異常マス・スクリーニングについて（熊谷ほか），所報第5号。

○細菌性食中毒の問題点（前田ほか），所報第5号。

○パラインフルエンザウイルスに対する抗体保有状況（岸ほか），所報第5号。

○1976～1977年の札幌市におけるインフルエンザの流行（岸ほか），所報第5号；第29回北海道公衆衛生学会。

○1977～1978年の札幌市におけるインフルエンザの流行—A（H₁N₁）型，学校で大流行—（岸ほか），所報第5号。

○札幌市におけ風疹の流行について（太田ほか），所報第5号，第29回北海道公衆衛生学会。

○食品からのブドウ球菌エンテロトキシンAの検出法について（赤石ほか），所報第5号，第30回北海道公衆衛生学会。

53年度○札幌市小中学生における10年間の流行観察からみたインフルエンザワクチンの効果について（岸ほか），所報第6号，臨床とウイルスVol. 7, No. 1。

○動物園内の *Plesiomonas Shigelloides* について（白石ほか），所報第6号。

54年度○1979～1980年，札幌市におけるインフルエンザの流行について（熊谷ほか），所報第7号。

○小学校で発生した急性嘔吐下痢症について（熊谷ほか），所報第7号。

○札幌市の海外旅行者の腸管病原菌の検策成績（昭和53年8月～55年7月）（白石（圭）ほか），所報第7号。

56年度○ *Campylobacter jejuni* 菌による集団下痢症について（白石（圭）ほか）第33回北海道公衆衛生学会，所報第9号。

○札幌市における過去10年間の食中毒事例（昭和47～56年）（山口（温）ほか），所報第9号。

○札幌市におけるインフルエンザの流行について（熊谷ほか），所報第9号。

○札幌市における風しんの流行について（熊谷ほか），所報第9号。

疫学関係（その2 臨床検査関係）

52年度○RadioimmunoassayによるHepatitis Bs抗原および抗体の検出（福士ほか），所報第5号。

53年度○固相法TSH, RIAによるクレチン症マス・スクリーニングの検討（福士ほか），所報第6号，医学のあゆみVol. 109, No. 1, 第30回北海道公衆衛生学会。

○ヒト白血球抗原検査法の検討（田口ほか），所報第6号。

○スクリーニングのための乾燥濾紙血液を用いたRIAによる血中 α -フェトプロテイン測定の基礎的検討（岸ほか），所報第6号。

○札幌市における昭和53年度先天性代謝異常マス・スクリーニング成績について（山田ほか），所報第6号，第30回北海道公衆衛生学会。

○原子吸光度法による血液中の金属元素分析に関する基礎的研究（佐藤（敏）），第51回日本産業衛生学会。

○新聞印刷作業者の血中Fe, Zn, Cu, Pb, Cd濃度について検討（佐藤（敏）），第41回北方産

業衛生学会。

- 54年度○札幌市における先天性代謝異常スクリーニングの概況（浅野ほか），所報第7号，日本公衆衛生学会（山田）。
- RIAキット（I-A B 54等）によるクレチン症マス・スクリーニングの検討（荒井ほか），所報第7号。
 - クレチン症マス・スクリーニング用キット（SD-S 549），（福士ほか），所報第7号，基礎と臨床Vol. 14，No. 6。
 - Radioimmunoassayによる乾燥濾紙血液を用いたサイロキシン結合グロブリン測定法の検討，（福士ほか），所報第7号。
 - 札幌市におけるTSH, T₄同時測定によるクレチン症マス・スクリーニングの検討（水嶋ほか），所報第7号，54年11月：第1回母子保健奨励賞を受く。
- 55年度○札幌市におけるB型肝炎ウィルスの疫学調査（田口ほか）所報第8号。
- 札幌市における先天性代謝異常スクリーニングの概況（第2報）（浅野ほか），所報第8号。
 - 甲状腺刺激ホルモンの酵素免疫測定法によるクレチン症マス・スクリーニングの検討（水嶋ほか），所報第8号。
- 56年度○甲状腺ホルモンの酵素免疫測定法によるクレチン症マス・スクリーニングの検討（ホルモンと臨床 投稿中）
- T₄を指標とするクレチン症マス・スクリーニングにおける同一濾紙血液TBG 測定の有効性の検討（医学のあゆみ，119巻11号 852～856，1981）
 - TSH, T₄ 両者測定による先天性甲状腺機能低下症マス・スクリーニングのための固相法 ラジオイムノアッセイによるT₄ 測定法の検討（ホルモンと臨床，第30巻 第8号）
 - ガスリー法による新生児のアミノ酸濃度測定と低出生児における代謝異常スクリーニングの採血時期の検討（浅野ほか），所報第9号
 - クレチン症マス・スクリーニングにおける低出生体重児の甲状腺ホルモン濃度（荒井ほか），所報第9号。
 - 札幌市における神経芽細胞腫マス・スクリーニング（佐藤（泰）ほか），所報第9号。

II 理化学関係

- 52年度○繊維製品中の防炎加工剤（APO）について（大谷ほか），所報第5号。
- 鉄を含む飲料水中のイオン選択性電極法によるフッ素の測定の検討（立野ほか），所報第5号。
 - 食品中のニトロソアミンの研究（第3報）にしん漬中のジメチルニトロソアミンの前駆物質の研究（白石（由）ほか），所報第5号。
 - 畜産食品中の合成抗菌剤の残留に関する研究（第1報）滴定法によるカプリロヒドロキサム酸の定量法（大森ほか），所報第5号。
 - 畜産食品中の合成抗菌剤の残留に関する研究（第2報）アンプロリウム測定妨害物質のクリーンアップ法の検討（藤森ほか），所報第5号，第30回北海道公衆衛生学会。
 - ソルビン酸の定量法の比較検討（鈴木（俊）ほか），所報第5号。
- 53年度○カドミウム-銅カラム還元法による飲料水中の硝酸性窒素の定量法（大谷ほか），所報第6号，

第31回北海道公衆衛生学会。

- 清涼飲料水中のリン酸塩について（白石（由）ほか），所報第6号，第31回北海道公衆衛生学会。
- ヒスタミンの定量法の検討（鈴木（俊）ほか），所報第6号。

54年度○カドミウム－銅カラム法とイオンメーター法による飲料水中の硝酸性窒素定量法の比較検討（盛田ほか），所報第7号。

○羊毛防虫加工剤オイランU－33の含有量実態調査（大谷ほか），所報第7号。

○畜産食品中の合成抗菌剤の残留に関する研究（第3報）クロビドールの市販鶏卵中の残留について（平田ほか），所報第7号。

○畜産食品中の合成抗菌剤の残留に関する研究（第4報）ニワトリにおけるクロビドールの消長について（大森ほか），所報第7号，食品衛生学雑誌Vol. 21, №2。

○食品中のスズ比色定量法の検討（第1報）ピロカテコールバイオレットによるスズ比色定量時のリンの妨害について（武口ほか），所報第7号。

○なつみかん外皮中のカルバリル（NAC）定量法についての検討（中島），所報第7号。

○酵素法による食品中のL-グルタミン酸モノナトリウムの含有量調査について（白石（由）ほか）所報第7号。

55年度○飲料水のヒ素検査についてのジエチルジチオカルバミン酸銀法と還元気化原子吸光法との比較検討（浦嶋ほか），所報第8号。

○昭和55年度地研全国研究「健康と飲料水中の無機成分に関する研究」の調査結果（平野ほか），所報第8号。

○高速液体クロマトグラフィーによるかんきつ類中のジフェニル，オルトフェニルフェノールおよびチアベンダゾールの同時定量法について（山口（敏）ほか），所報第8号。

○高速液体クロマトグラフィーによる食品中のサッカリン・ソルビン酸および安息香酸の同時定量法について（西野ほか），所報第8号。

○食品中のスズ比色定量法の検討（第2報）（平田ほか），所報第8号。

○札幌市近郊の山菜の栄養成分および金属について（小塚ほか），所報第8号。

56年度○札幌市における一般住居の室内環境について（第1報）－冬期間の実態調査成績－（浦嶋ほか）所報第9号。

○羊毛防虫加工剤DTTBの含有量実態調査（大谷ほか），所報第9号。

○札幌市における一般住居の室内環境について（第1報）－冬期間の実態調査成績－（浦嶋ほか）所報第9号

○高速液体クロマトグラフィーによる食品中のビタミンAとビタミンEの同時定量について（吉田ほか）所報第9号。

○食品中の天然着色料の分析について（花井ほか），所報第9号。

III 公害関係

52年度○札幌市における環境中の重金属について（高田ほか），所報第5号。

○河川水中のテトラクロロイソフタロニトリルの分析法の検討（武口ほか），所報第5号。

○札幌市における街路樹（ニセアカシア）の重金属と地点のクラスター分析（横田ほか），所報

第5号, 大同生命厚生事業団医学助成金を受く。

○札幌市内の河川水質の分布型と75%非超過確率(第1報)(鈴木(寿)ほか), 所報第5号。

53年度○紫外部吸光度による河川水中の有機汚染物の測定と濾過処理の影響(第2報)(横田ほか), 所報第6号。

○ジフェニル系化合物による水域環境汚染に関する調査研究(第1報)(小塚ほか), 所報第6号, 「化学物質環境分析手法」(環境庁監修)に掲載。

54年度○悪臭測定におけるアンモニア分析法の検討について(坪井ほか), 所報第7号。

○ジフェニル系化合物による水域環境汚染に関する調査研究(小塚ほか), 所報第7号。

○滴定法と溶存酸素計によるBOD試験の比較検討(山下ほか), 所報第7号

○四塩化炭素抽出-赤外線分析法による油分の簡易定量法について(吉田(俊)ほか), 所報第7号。

○札幌市河川水質の傾向及び季節変動について(鈴木(寿)ほか), 所報第7号。

○原子吸光法による水質中のニッケルの分析法の検討(湯浅ほか), 所報第7号。

55年度○道路たい積物中におけるタングステン分析法の検討(坪井ほか), 所報第8号。

○マイクロコンピューターによる水質検査データのフェイル化について(山下ほか), 所報第8号。

○札幌市内の河川等における水生生物相(第1報)-豊平川の底生動物-(大森ほか), 所報第8号。

○札幌市における河川の水質変動について(鈴木(寿)ほか), 所報第8号。

○PCB分析時における妨害物質についての検討(中島ほか), 所報第8号

○総りん分析法の検討(湯浅ほか), 所報第8号。

○「四塩化炭素抽出-赤外線分析法」による油分の簡易定量法について(第2報)(吉田(俊)ほか), 所報第8号

56年度○札幌市内3工場におけるトルエン発生源調査について(水木ほか), 所報第9号。

○河川底質調査(第1報)-札幌市内河川底質中のLASについて-(大森ほか), 所報第9号。

○河川底質調査(第2報)-濃度相関マトリックス法による札幌市内の河川底質の検討-(湯浅ほか), 所報第9号。

○札幌市内の河川における水生生物相(第2報)-豊平川の底生動物及び付着珪藻-(中島ほか), 所報第9号。

○札幌市における河川の水質変動について(第2報)-新川水系について-(鈴木ほか), 所報第9号

○札幌市衛生研究所条例

(昭和37年3月31日)
条例第12号)

(最終改正) 48年3月条例第10号 (同時に題名も変更)

(設置)

第1条 本市は、保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究（以下「試験等」という。）を行ない、公衆衛生の向上を図るため、衛生研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
札幌市衛生研究所	札幌市中央区南9条西7丁目

(使用料及び手数料)

第3条 研究所において行なう業務又はその設備の使用については、この条例の定めるところにより使用料及び手数料（以下「使用料等」という。）を徴収する。

- 2 前項の使用料等の額は、健康保険法（大正11年法律第70号。以下「法」という。）の規定による療養に要する事業を行なう法人に請求すべき費用の額の8割以内において市長が定める。ただし、法に定めのないものについては、法の規定による療養に要する費用の算定方法に準じて市長が定める。

(使用料等の納付)

第4条 使用料等は、設備の使用、試験等の依頼又は証明書の交付の際納めなければならない。

- 2 既に納めた料金若しくは試験等のため提出した物件は、これを還付しない。

(減免)

第5条 貧困又は災害等により、料金を納める資力がないと認める者その他特別の事由があると認められる者については、市長において、これを減免することができる。

- 2 生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受ける者については、前項の規定にかかわらず特別の取扱いをすることができる。

(賠償)

第6条 設備の使用者又は入所者が建物、設備及びその他の物件をきそんし、若しくは滅失したときは、市長の定めるところにより、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第7条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この条例は、昭和37年4月1日から施行する。

○札幌市衛生研究所条例施行規則

(昭和37年3月31日)
規則第16号)

(最終
改正) 56年9月規則第36号

(目的)

第1条 この規則は、札幌市衛生研究所条例(昭和37年条例第12号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

(使用及び依頼の手続)

第2条 衛生研究所(以下「研究所」という。)の設備を使用又は保健衛生に関する試験、検査、調査及び研究(以下「試験等」という。)を依頼しようとする者は、次の各号に掲げる申込書を衛生研究所長(以下「所長」という。)に提出しなければならない。

- (1) 研究所の設備の使用については、使用申込書(様式1)
- (2) 試験等の依頼については、試験等申込書(様式2)

(使用料及び手数料)

第3条 条例第3条第2項の規定による使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)の額は、別表に定めるもののほか、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号)別表第1診療報酬点数表(甲)により算定した額の8割相当額とする。

(使用料等の納入時期)

第4条 使用料等は、次の各号の一に該当する場合のほか、設備の使用、試験等の依頼、証明書の交付等のつど直ちに納めなければならない。

- (1) 試験等の結果が判明しなければ、料金を算出し難いとき
- (2) その他市長が特別な事由があると認めたとき

(減免の手続)

第5条 条例第5条の規定により、使用料等の減免を受けようとする者は、減免申請書(様式3)を市長に提出しなければならない。

- 2 災害のため、使用料の減免を受けようとする者は、前項の規定による減免申請書にその事実を証明する文書を添えなければならない。
- 3 市長は、第1項に規定する減免申請書を受理したときは、その内容を審査し結果を通知するものとする。

(成績書等の交付)

第6条 所長は、試験等の結果が判明したときは成績書、検査書等を交付する。

- 2 成績書等の様式は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和37年4月1日から施行する。

別表

種		別		単位	料 金	摘 要	
疫 学 試 験	ウ 検 イ ル ス 査	中 和 試 験	組 織	1 項目	9,500 円		
		分 離 培 養 試 験	動 物	1 検体	8,000		
			組 織	同	11,000		
	特 殊 臨 床 検 査	尿又は血液 その他の組 織若しくは 臓器中の重 金属の定量 試験	精 密 法	1 項目	8,500	複雑な前処理を必要とするもの	
		神 経 芽 細 胞 腫 ス ク リ ー ニ ン グ		1 検体	1,200		
	食 品 細 菌 査	一 般 生 菌 数		1 項目	2,200		
		大 腸 菌 群		同	2,200		
		各 種 細 菌 検 査		同	3,000		
		そ の 他	採 血 料	1 回	80 40	静 脈 末梢血	
	理 化 学 試 験	水	飲 料 水	化 学 検 査	普 通 法	1 検体	2,500
細 菌 検 査				同		1,500	
化 学 検 査			精 密 法	同	50,000		
プ ル ー 水		化 学 検 査		同	2,000		
		細 菌 検 査		同	1,500		
浴 槽 水		化 学 検 査		同	1,500		
		細 菌 検 査		同	1,000		
		簡 易 物 理 検 査		1 項目	700		
一 般 的 査		一 化 学 検 査	簡 易 な も の		同	1,000	
			やや複雑なもの		同	2,000	
			複雑なもの		同	3,000	
			生物同定検査		1 検体	1,000	
家 庭 用 品 査		織 維 製 品	塩 化 水 素 又 は 硫 酸		同	1,000	
	ホルムアルデヒド			同	5,000		
	有機水銀化合物			同	7,000		
	塩化ビニール			同	7,000		
	デイルドリン		同	25,000			
	容 器 又 は 包	漏 水 試 験		1 項目	700		
		落 下 試 験		同	700		
耐 酸 性 試 験			同	700			

種		別	単位	料 金	摘 要	
理 化 学 試 験 檢 査	食 品	牛 乳	化学検査	1 検体	4,000 円	
		発 酵 乳	同	同	4,000	
		アイスクリーム	同	同	7,000	
		清涼飲料水	同	同	15,000	
		氷 雪	同	同	5,000	
		容 器 包 装	合 成 樹 脂	同	10,000	塩化ビニール樹脂を除く。
			陶 磁 器	同	4,000	
			塩化ビニール樹脂	同	50,000	
		合 成 甘 味 料	定 性	1 項目	4,000	
			定 量	同	8,000	
		合 成 着 色 料	定 性 試 験	同	4,000	
		合 成 保 存 料	定 性	同	4,000	
			定 量	同	5,000	
		過 酸 化 水 素 試 験	定 性	同	2,000	
	定 量		同	4,000		
	発 色 剤 試 験	定 性	同	3,000		
		定 量	同	5,000		
	漂 白 剤 試 験	定 性	同	3,000		
		定 量	同	5,000		
	重 金 属 定 量 試 験	同	8,000			
	シ ア ン 定 量 試 験	同	5,000			
	油 定 量 試 験	酸 価	同	3,000		
		過 酸 化 物 価	同	3,000		
		カ ル ボ ニ ー ル 価	同	3,000		
		チ オ バ ル ビ ツ ー ル 酸 価	同	3,000		
	蛍 光 染 料 簡 易 定 性 試 験	同	2,000			
	水 素 イ オン 濃 度 測 定 試 験	同	1,000			
	糖 度 試 験	同	1,000			
	か ん , び ん 圧 試 験	1 検 体	1,000			
	食 肉 度 魚 肉 試 験	ヒ ミ ス タ ン	定 性	同	5,000	
			定 量	同	10,000	
		揮 発 性 塩 基 窒 素 試 験	定 量	同	4,000	
定 量			同	4,000		
異 物 特 殊 成 分 定 性 試 験	同	実 相 当 費 額				

種		別	単位	料 金	摘 要	
理 化 学 試 験 検 査	食 品 検 査	栄 養 分 析	粗 た ん 白	1 検体	4,000 円	
			粗 脂 肪	同	4,000	
			粗 繊 維	同	5,000	
			灰 分	同	4,000	
			水 分	同	2,000	
			ビ タ ミ ン C	同	10,000	
			ビ タ ミ ン B ₂	同	10,000	
			ビ タ ミ ン B ₁	同	10,000	
		で ん 粉	同	5,000		
		有 機 水 銀 定 量 試 験	1 項 目	15,000		
	添 加 物 規 格 試 験	1 検 体	15,000	ただし重金属定量試験のあるものは除く。		
	酸 化 防 止 剤 定 量 試 験	1 項 目	8,000			
	残 留 農 薬 定 量 試 験	塩 素 系	1 検 体	30,000	3 項目まで、4 項目からは1 項目増すごとに6,000 円を加算する。	
		リ ン 系	同	30,000	同 上	
		カ ル バ マ ー ト 系	1 項 目	15,000		
	P C B 定 量 試 験	食 品	1 検 体	40,000		
		包 装 紙	同	15,000		
	有 機 ス ズ 定 量 試 験	同	15,000			
	合 成 抗 菌 剤 定 量 試 験	同	15,000			
	公 害 試 験 検 査	水 質 汚 濁 検 査	金 属 定 量 試 験	要 前 処 理	1 項 目	4,000
簡 易 物 理 検 査				同	700	
一 般 化 学 定 量 試 験			簡 易 な も の	同	1,500	
			やや複雑な もの	同	2,500	
			複雑なもの	同	3,500	
有 機 水 銀 定 量 試 験			1 検 体	15,000		
有 機 水 銀 確 認 試 験			同	20,000		
有 機 リ ン 定 量 試 験			同	20,000	3 項目まで、4 項目からは1 項目増すごとに4,000 円を加算する。	
有 機 塩 素 定 量 試 験			同	25,000	3 項目まで、4 項目からは1 項目増すごとに5,000 円を加算する。	
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 測 定 試 験				同	6,000	

種 別		単 位	料 金	摘 要			
公 害 試 験 検 査	水 質	細菌検査	菌 数	1項目	1,600円		
			最 確 数	同	2,500		
	汚 濁	理化学試験	やや複雑な もの	同	6,000		
			複雑なもの	同	8,000		
			簡易なもの	同	3,000		
			特殊なもの	同	18,000		
	検 査	有害定 量化 学試 験	抽出法のやや複雑 なもの	同	26,000		
			抽出法の複雑な もの	同	35,000		
	大 気 汚 染 検 査	降下ばいじん量測定試験	1検体	5,000			
			いおう酸化物定量試験	1項目	3,000		
			じ定 ん量 あ試 い験	浮遊じん量	同	2,000	
				金 属	同	5,000	
		特殊ガ ス分 析	特 殊 成 分	同	4,000		
			発がん性物質	同	15,000		
重油中い おう分 析		簡易なもの	同	4,000			
		複雑なもの	同	8,000			
悪臭分 析試 験		アンモ ニア定 量試験	環境測定	同	12,000		
			発 生 源 定 測	同	8,000		
	特殊悪 臭ガス 定量試 験	環境測定	同	15,000			
		発 生 源 定 測	同	15,000			
そ の 他	設 備 等 使 用 料		1回	実費相当額			
	自動記録計 調整手 数料	吸収液 一般	10ℓに つき	1,000			
	証 明 手 数 料	一 般	1件	200			
複雑なもの		同	300				

備考

- 1 保健対策上特に必要があるときは、この表の料金によらないことができる。
- 2 この表に記載していない使用料等は、他の類似する種目に対応する使用料等に準じて徴収する。

様式1 (B5判)

衛生研究所使用申込書

年 月 日

札幌市衛生研究所長 殿

住 所
職 業
氏 名 ㊟

札幌市衛生研究所を下記のとおり使用したいので、許可願います。

記

1 試 験 室
2 試 験 事 項
3 使 用 期 間

なお、許可のうえは、諸規則をよく守り、係員の指示に従って使用し、決して迷惑はかけません。

様式2 (B5判)

試 験 等 申 込 書

年 月 日

札幌市衛生研究所長 殿

住 所
氏 名 (法人にあってはその名称及び代表者氏名) ㊟

札幌市衛生研究所条例第3条により、下記の試験を依頼したいので、料金を添えて申込みます。

試 験 品 名	
試 験 目 的	
摘 要	

備考 試験の性質上この様式によりがたいときは別に定める。

様式3 (B5判)

<p>札幌市衛生研究所使用料（手数料）減免申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>札幌市長 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">氏 名 ㊟</p> <p>下記の事由により、札幌市衛生研究所条例第5条による減額（免除）をして くださるよう申請します。</p>	
事 由	
減 免 事 項	

最近の規則の改正

昭和55年12月19日施行

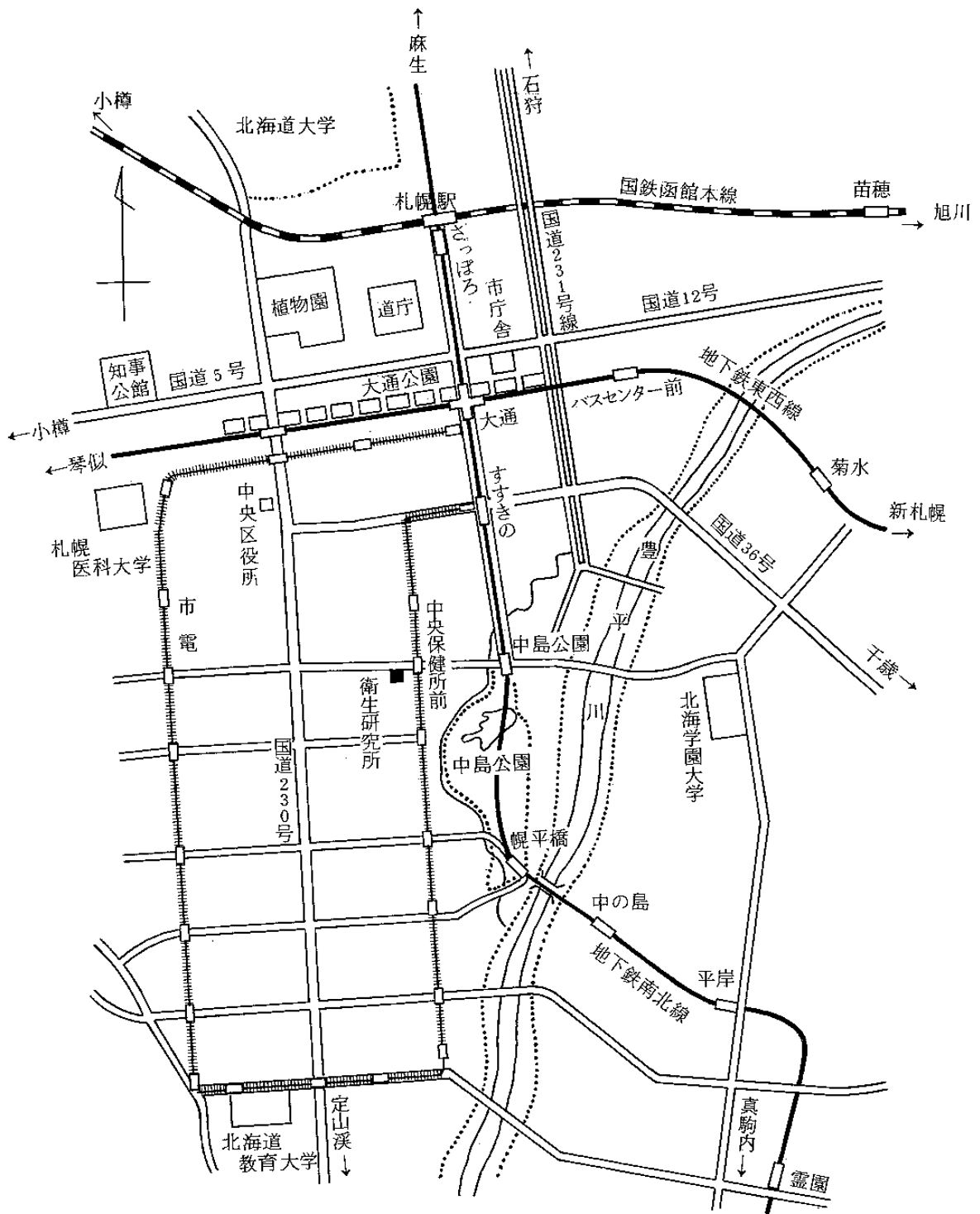
別表から「HBs抗原検査（RIA法）」と「HBs抗体検査（RIA法）」を削除した。

昭和56年2月25日施行

別表に「神経芽細胞腫スクリーニング」を追加した。

昭和56年9月21日施行

- (1) 第5条第3項の「減免許可書の交付」を「通知」に改め、様式4（減免許可書）を削除した。
- (2) 別表から「ふん便検査（虫卵検査）直接塗まつ法」を削除した。



所報編集委員

委員長	市川修三
委員	菅原靖彦
	塚田正和
	佐藤勇次
	浅井建爾
	白石由美子
	水木徹生
	川瀬洋三

札幌市衛生研究所年報(第9号)

昭和56年度
 昭和57年12月1日 発行
 昭和57年11月30日 印刷

編集兼 064 札幌市中央区南9条西7丁目
 発行 札幌市衛生研究所
 TEL 011(511) 7221(代)

印刷所 札幌市中央区南16条西9丁目
 富士プリント株式会社
 TEL 011(531)4711